

## 説明要旨

### (1) 肝炎対策推進事業の実施状況

ア. 自治体が行う肝炎ウイルス検査は、【県や保健所設置市が実施する特定感染症検査等事業】及び【市町村が実施する健康増進事業・妊婦健診】があるが、全体として減少傾向にある。ただし、陽性率はここ数年横ばいであることから、肝炎ウイルス検査の啓発は引き続き必要と考えられる。

イ. 今年度、肝炎初回精密検査費用助成の対象に、術前検査の陽性者を加えたことと合わせて、陽性者フォローアップ事業の対象に術前検査の陽性者を加えた。

また、平成30年度から作成している妊婦健診陽性者向けリーフレットについて、今年度初めて外国語版（英語版、中国語版及び韓国語版）を作成した。

ウ. 職域肝炎ウイルス検査促進事業は、平成29年度から全国健康保険協会埼玉支部に委託して実施している。メイン事業は、3(1)の「肝炎ウイルス検査のお知らせ兼申込書」（厚生労働省研究班作成）の使用による受検率向上である。平成29・30年度は受検率が10%近くあったが、今年度は受検率が3～4%程度で推移している。

### (2) 埼玉県肝炎治療医療費助成制度の取組

#### ○肝炎医療費助成（資料4-1～3）

- ・ 令和3年度は制度の変更予定等なし
- ・ 令和2年度は前年度と比較して、コロナの影響により新規申請が減少傾向にある。新規申請は令和元年度と比較して、60%～70%程度となる見込。

#### ○肝がん・重度肝硬変医療費助成（資料4-4）

- ・ 令和3年4月に制度改正の予定。厚労省からの正式な通知は3月下旬となる予定
- ・ ただし、厚労省は、関係団体（※）宛てには既に制度改正の通知を出している。県からも指定医療機関、対象医療が実施可能な医療機関（12～15機関程度）、助成を受けている患者宛てには早めに案内をする予定

※関係団体・・・日本医師会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会、日本病院会、日本薬剤師会、日本保険薬局協会、日本チェーンドラッグストア協会

- ・ 主な改正内容は下記のとおり

①対象医療の拡大…外来での分子標的治療薬等も可

- ②助成開始条件の緩和…助成開始前（3月以上→）2月以上の対象医療
- ③指定医療機関の対象拡大…対象の外来医療が実施可能な医療機関、保険薬局

④患者の窓口での支払方法の変更

- …高療該当入院は1万円の負担（これまでと同様）
- …その他の入院、外来は自己負担額を一度支払い、償還払の手続きを取る。

- ・ 患者の立替払が発生するため、窓口で混乱が生じないように留意したい。

(3) 肝疾患診療連携拠点病院事業の実施状況

- ・ 肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会

令和3年2月9日開催。肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の制度変更等を中心に、拠点病院間で情報共有を図った。

- ・ 市民公開講座

令和2年9月27日に久喜市内で開催すると同時に、オンラインでも開催。73人の方に御参加いただいた。また、市民公開講座と併せて、久喜市内のローソン店舗で出張検査も実施

- ・ 肝炎医療研修会等

肝炎医療研修会、肝炎医療コーディネーター養成研修会、肝炎地域コーディネーター養成研修会を実施

また、日本肝臓学会主催で、グラクソ・スミスクライン株式会社の医学教育援助資金を活用し、埼玉県肝炎医療コーディネーター研修会（フォローアップ）を開催

肝炎医療研修会の開催により、肝臓専門医又は肝炎医療研修会受講修了医師が在籍する医療機関は541となり、肝炎医療の一層の均てん化が図られた。

(4) 埼玉県肝炎対策推進指針の評価

- ・ 肝炎ウイルス検診実施市町村数の目標は63市町村。現在、所沢市を除く62市町村が実施しているが、令和3年度から所沢市も実施する見込み。
- ・ 肝炎ウイルス検査を受けたことがある県民の割合は、目標が70%であるのに対して、今年度調査結果は31.5%であった。

なお、例年は認識受検率のみ調査していたが、今年度は非認識受検率についても調査し、認識受検率と非認識受検率を合わせると67.1%との結果であった。

※非認識受検：実際は手術前検査や妊婦健診等で肝炎ウイルス検査を受けているが、

受けたことを認識していないことを指す。非認識受検率は35.6%であった。

- ・ 陽性者フォローアップ事業は、肝炎ウイルス検診を実施している全62市町村で実施している。
- ・ 肝炎医療研修会受講修了医は、今年度128人であり、目標には届いていないものの、毎年度一定数の医師に受講いただいている。
- ・ 拠点病院、地区拠点病院における肝炎コーディネーターの配置率は、平成29年度から100%となっている。

#### (5) 令和3年度の実施予定

現行の肝炎対策推進指針の期間が平成29年度から令和3年度までであるため、令和3年度は現行指針のおおよその評価を行うとともに、新指針の策定を行う。肝炎対策協議会で各委員の御意見を伺い、策定する予定であるため、御協力をお願いしたい。